

## 産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

横浜市 長 殿

届出者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 2 の 6 第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	産業廃棄物処理施設設置（変更）許可証に記載された		
産業廃棄物処理施設の種類	住所、施設の種類、許可年月日及び許可番号を記載		
許可の年月日及び許可番号	年 月 日	第 号	
変更の内容	△ 軽 微 な 変 更	例：役員の変更（新任 1 名） 軽微な変更の概要を記載	
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名の変更	設置者である法人の名称、住所、代表者が変更の場合	
	△規則第 12 条の 10 に掲げる事項の変更（同条第 6 号関係を除く。）	※ 1	
	規則第 12 条の 10 第 6 号に掲げる事項		
	(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
	(ふりがな) 名 称	住 所	
	法定代理人、5%以上の株主または出資者の変更であり、変更になる対象が法人の場合		
	(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
(よこはま 太郎) 横 浜 太 郎	平成〇年〇月〇日	神奈川県横浜市〇〇	
	取締役	神奈川県横浜市〇〇	
法定代理人、役員、5%以上の株主または出資者、使用人の変更であり、変更になる対象が個人の場合			
廃止若しくは休止又は再開の理由	(廃止・休止・再開の別)		
廃止若しくは休止又は再開の年月日	年 月 日		
※ 事 務 処 理 欄			
備考			
1 ※欄は記入しないこと。			
2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。			
3 「規則第 12 条の 10 第 6 号に掲げる事項」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。			
4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。			

※1 当該産業廃棄物処理施設で処理した後の物（処理後物）の処分方法の変更、最終処分場の埋立処分計画及び災害防止計画の変更、産業廃棄物の搬出入の時間及び方法に関する事項の変更、着工予定日及び使用開始予定年月日の変更

注）所定の欄内での記載が難しい場合は、別紙に記入してください（変更となる役員の数が多い場合等）。